



ポイントカードメンバー 《 規約 》



1. 【 総則 】

この規約に定める『ホテル春日居ポイントカードメンバー』は、(株)千代田 ホテル春日居により 運営されています。

2. 【 資格 】

メンバーは、18歳以上の方でこの規約を承認の上、ホテル春日居ポイントカードメンバーの参加を申し込み、ホテル春日居(以下 当館という)がメンバーとして認めた方をいいます。メンバーは **本人のみ有効**となります。

3. 【 有効期限 】

当館は、入会申し込みの方に『ポイントカード』を発行いたします。入会の時点から、ご利用が可能となります。カードは原則として永久にご利用が可能なカードとなります。会員資格は、最終ご利用日より2年間とします。

4. 【 特典 】

特典として、初回申し込み時に 500ポイント加算します。バースデーなど記念日の前後2週間にご利用頂いた場合は、通常ポイントの他に1000ポイントが加算されます。(申込書に記入頂いた記念日に限ります)。1年間で50000ポイントを超えた場合は、5%の還元をします。

5. 【 還元方法及びポイント対象項目 】

- ① メンバーは、精算時にポイントカードをご提示いただくと、ご利用頂いた税抜金額を現金精算の場合、3%をクレジットカードで精算の場合1%をポイントとして還元いたします。
- ② 1グループで複数枚のカードをご提示された場合、各々の支払相当額の税抜金額を現金精算の場合、3%を、クレジットカード精算の場合は1%をポイントとして還元いたします。(端数が出た場合は、切り捨てとなります)
- ③ ポイントは、次回ご利用時から1000ポイント(1000円)単位でお使いいただけます。
- ④ ポイント還元対象項目は次の通りです。
対象・・・宿泊、飲食(2次会を含む)、水着、囲碁、将棋、麻雀、芸妓・コンパニオン、冷蔵庫、売店、エステ、マッサージ
対象外・・・タクシーチケット、煙草、ゴルフなどの立替項目

6. 【 紛失・盗難 】

ポイントカードを紛失、盗難にあった場合、再発行はいたしますが、ポイントは失効しますのでご了承下さい。

7. 【 届出事項の変更 】

登録された住所、氏名、勤務先、その他に変更があった場合は、速やかに当館にご連絡下さい。
届出なく通知または送付書類が到着せずメンバーに不利益が生じた場合、当館はその責を負いません。

8. 【 その他 】

- ① ポイントカードを利用される場合、ご利用当日、現金、又は、クレジットカードでの精算のみに限らせて頂きます。
- ② 1階レストラン・ラウンジ・12階ワインバーをご利用で、ポイントカードをお忘れになった場合は、加算対象外となります。

9. 【 個人情報の取り扱い 】

ポイントカードメンバーの個人情報は、以下のとおり取り扱います。

- ① 事業者の名称・・・【 株式会社千代田 】
- ② 管理者(若しくはその代理人)の職名、所属及び連絡先
管理者名: 畠山 慎
所属部署: 管理部 管理課
連絡先 : 電話 03-3802-4191
- ③ 個人情報の利用目的
●ポイントカードの運営 ●メールマガジンの配信 ●当館からの各種サービスのご案内
- ④ 個人情報の委託 上記3の利用目的の範囲で、個人情報を社外へ委託する場合があります。
- ⑤ お預かりする個人情報に関する開示等のご請求は、当館 又は下記窓口でお受けします。
株式会社千代田 管理課 個人情報問い合わせ窓口
〒116-0013 東京都荒川区西日暮里2-39-4
メールアドレス・・・chiyoda-kanri@violin.ocn.ne.jp
電話 03-3802-4191(受付時間 9:00~17:00)
※土・日曜日・祝日・年末年始・ゴールデンウィーク期間は翌営業日以降の対応となります。
- ⑥ 個人情報をお預けになるかどうかは、ご本人の任意によるものです。ただし、必要な情報をいただけない場合、③の利用目的に沿ったサービス等を適切に提供できない場合がございます。

2014年8月1日 改訂

ホテル春日居ポイントカード メンバー申込書

生 年 月 日	明 大 昭 平 年 月 日 生
ご職業	自営業・公務員・会社員 主婦・その他[]
ご勤務先名	
電話番号	()
記念日 ①	年 月 日 内容 []
記念日 ②	年 月 日 内容 []

↑
キ
リ
ト
リ
線
↓

※裏面にも ご記入下さい。

※記念日① 記念日②は 誕生日以外の 記念日をご記入下さい。

※この申込書にご記入いただいた個人情報は、ポイントカードメンバーの運営、メルマガ購読、当館からのお知らせにのみ使用し、それ以外の目的での使用はいたしません。